別記様式第４号（その２の２）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教育・実務業績書（専門職大学等の教員）

年　月　日

氏名　印

職業分野	職務内容のキーワード

教育上の能力に関する事項		
事項	年月日	概要
1　教育方法の実践例		
2　作成した教科書，教材		
3　教育上の能力に関する大学等の評価		
4　その他		

実務上の実績に関する事項		
事項	年月日	概要
1　資格，免許		
2　職務の経歴及び職務上の業績		
3　当該分野の実務業績に対する産業界等の評価		
4　その他		

研究業績等に関する事項		
事項	年月日	概要
1　著書，論文，その他の成果発表		
2　特許等		
3　その他		

（注）

1　専門職大学等又は専門職大学等の学部等を設置する場合は，２に掲げる教員について，別記様式第４号（その２）に代えて，この書類を作成すること。

2　この書類は，次の（１）から（３）までの教員について，作成すること。

（１）専門職大学設置基準第38条第５号若しくは第６号に該当すること（これらの号に該当することにより同令第39条第１号，第40条第１号又は第41条第１号に該当することを含む。）又は専門職短期大学設置基準第35条第４号若しくは第７号に該当すること（これらの号に該当することにより同令第36条第１号，第37条第１号又は第38条第１号に該当することを含む。）により，教授，准教授，講師又は助教になろうとする者。

（２）専門職大学設置基準第39条第５号に該当すること（同号に該当することにより同令第40条第１号又は第41条第１号に該当することを含む。）又は専門職短期大学設置基準第36条第４号に該当すること（同号に該当することにより同令第37条第１号又は第38条第１号に該当することを含む。）により，准教授，講師又は助教になろうとする者。

（３）専門職大学設置基準第41条第３号又は専門職短期大学設置基準第38条第３号に該当することにより，助教になろうとする者。

3　「研究業績等に関する事項」の欄の「１　著書，論文，その他の成果発表」には，書類の作成時において未発表のものを記入しないこと。

4　「氏名」は，本人が自署すること。

5　印影は，印鑑登録をしている印章により押印すること。ただし，やむを得ない事由があるときは，省略することができる。この場合において，「氏名」は，旅券にした署名と同じ文字及び書体で自署すること。

別記様式第四号（その二）の次に次の一様式を加える。